

部目標	子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって健康で安心して暮らせる地域社会を目指し、健康福祉部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進する。
-----	---

課	目標
社会福祉課	市民が安心して暮らせる地域社会を目指した、地域福祉活動を推進する。 生活困窮状態に陥った世帯の救済と自立に向けて支援する。
障がい福祉課	障がいのある人やその家族が不安なく、生きがいを持って住み続けられるよう、障がいの重さや特性に応じたサービスの拡充に努めるとともに、障がいの重度化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障がい者の生活の支援、提供体制を構築する。
子育て支援課	子どもが健やかに生まれ、擁護され、育成されるよう母性と子どもの健康の保持・増進を図るための諸施策を実施するとともに、子育て支援の充実を図るため、福祉・保健分野の事業等を推進する。
高齢者支援課	高齢者が生涯にわたって不安なく暮らせる地域社会を形成する。
介護保険課	介護保険事業の安定的・継続的な運営のため介護保険料収納率の維持を図る。 介護保険料徴収率（全体）98.3%
健康推進課	市民が健康（けんこう）でいきいきと自分らしく暮らせる地域社会を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標		指標設定の考え方	
				単位	目標値		
健康推進課	健康づくり事業	歩く健幸づくり事業、こころの健康づくり事業、受動喫煙防止の推進、健幸パスポート事業など市民の積極的な健康づくりを支援するとともに、食生活改善推進員協議会と連携し、食育を推進	「第2期京田辺市健康増進計画・食育推進計画」に基づき、「健幸パスポート事業（4月～3月）」「歩く健幸づくり事業（通年）」「健幸レシビを活用した事業（通年）」等の事業を推進する。	健幸パスポート応募者数	人	400	過去の実績及び新型コロナウイルス感染状況を考慮し、目標値を設定
				健幸スポット利用者数	人	3,600	過去の実績及び新型コロナウイルス感染状況を考慮し、目標値を設定
障がい福祉課	生きる支援推進事業	“生きる”支援計画（自殺対策計画）に基づき、心身の健康づくり、地域や社会とのつながりづくり、孤立をさせない仕組みづくりなど、市民一人ひとりが自分らしくいきいきと生活するための支援を推進	誰もが自殺に追い込まれないまちを実現するため「生きる支援」の取組みを進める。	ゲートキーパー養成研修会（市民向け）出席者数	人	50	過去の実績により、R5までに延べ50人の出席を目指す。
				こころの体温計アクセス数	件	4,100	過去の実績により、R5までに延べ4100件のアクセスを目指す。
				ゲートキーパー職員養成研修出席者数	人	50	年50人の参加を維持する。
健康推進課	成人保健事業	各種検（健）診、健康教育及び健康相談などの保健指導を通じて、生活習慣病の疾病予防や重症化予防を図ることで、市民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を推進	生活習慣病の疾病予防や重症化予防及びがんの早期発見・早期治療のため、各種検（健）診の実施や、健康教育及び健康相談などの保健指導を行う。	大腸がん検診受診率	%	6.6	前年度目標値（R3:6.6%）と同水準の受診率を目指す。
				いきいき健康診査受診率（30・35歳女性）	%	22.6	H28～30の平均受診率22.6%を目標として設定する。
健康推進課	診療所運営事業	休日応急診療所を開設し、休日における市民の初期救急医療を実施	休日における市民等の初期救急医療を実施するため、日曜日・祝日等に診療所を開設し、発病した市民等を対象に、内科・小児科の応急医療を実施する。	1日平均受診者数	人	10	過去の実績（H30:10.36人）と、同水準の利用を見込む。
健康推進課	医師会等との連携事業	健康づくりや健康管理など市民の健康の保持・増進を図るため、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携。また、災害時の医療救護活動など協力体制を強化	健康づくりや健康管理など市民の健康の保持・増進を図るため、定期的に地区医師会等と協議の場を持ち円滑に事業を進めるとともに、災害時の医療救護活動の協力体制について定期訓練を通して情報共有を図る。	定期的な地区医師会との懇談会の回数	回	3	前年度目標値（R3：3回）と同水準の実施を目指す。
				災害時医療救護訓練の実施	回	1	過去の実績（R1：1回）と同水準の実施を目指す。
健康推進課	感染症対策事業	感染症のまん延及び重症化予防のため、予防接種事業を実施。また、エイズなど感染症の正しい知識の普及啓発、新型インフルエンザ対策など感染症対策の充実	感染症のまん延及び重症化予防のため、風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種（通年）、高齢者インフルエンザ予防接種（定期）（11月～1月）、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種（定期）（通年）等の接種費助成を実施。また、エイズなど感染症の正しい知識の普及啓発、新型コロナウイルスなど感染症予防対策（ワクチン接種等）の実施・啓発を行う。	高齢者インフルエンザ予防接種率	%	50.0	過去の実績（R1 48.9%）により、受診率50%を目指す
				高齢者肺炎球菌ワクチン（定期）接種率（65歳）	%	50.0	過去の実績（R1 45.2%）により、受診率50%を目指す

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
				単位	目標値		
社会福祉課	地域福祉活動支援事業	地域の高齢者、障がいのある人、子どもなどの見守りと生活支援を行うため、地域住民主体の福祉活動と様々な団体、企業などがそれぞれの特徴を生かしながら協力し合うネットワーク（絆ネット）を構築し、地域全体で見守り活動などを支援する。	絆ネット構築事業を社会福祉協議会へ委託し、地域全体で見守り活動などを支援する。	絆ネット構築支援事業の実施	—	実施	国庫補助制度等を活用し、事業を実施する。
社会福祉課	民生委員・児童委員及び民生児童委員協議会事業	民生委員・児童委員の活動を強化する目的で、各地区に単位民生児童委員協議会があるほか、市全体の取りまとめ機関として民生児童委員協議会があり、これらへの活動支援及び委員の資質向上に向けた研修を実施する。	市民児協及び単位民児協の活動を強化するために補助金を交付するほか、担当課が事務局として活動の支援を行う。	民生委員定員充足率	%	100.0	区・自治会と連携し、委員定員（140人）充足率100%を目指す。
				民生委員・児童委員協議会の活動強化のための補助	—	実施	民生委員・児童委員の活動充実のため、補助事業を実施する。
				民生委員・児童委員の資質向上のための研修実施	—	実施	人権意識の向上、地域活動における知識向上等のため、研修を実施する
社会福祉課	社会福祉協議会の運営支援事業	地域福祉増進のため、地域に根ざした活動を展開している京田辺市社会福祉協議会の活動を支援する。	本市地域福祉の向上のための運営・事業実施を行うため、地域福祉の中核機関である、京田辺市社会福祉協議会へ活動補助を実施する。	社会福祉協議会への活動補助の実施	—	実施	本市地域福祉の向上のための運営・事業実施を行うため、社会福祉協議会への活動補助を実施する。
社会福祉課	地域福祉活動の拠点づくり事業	福祉関係団体やボランティア団体などの地域福祉活動の拠点として市社会福祉センターを管理する。同センターの管理運営については、京田辺市社会福祉協議会を指定管理者として運営する。	地域の福祉活動拠点としての機能強化と管理維持費の合理化を目的に、市社会福祉協議会を市立社会福祉センターの指定管理者として運営する。社会福祉センターの経年劣化による修繕を実施する。	社会福祉センター利用人数	人	45,000	過去の実績（R1:約45,000人）に照らし、同水準の利用をめざす
高齢者支援課	新しい介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者等を対象とした介護予防・生活支援サービス事業及び全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業の推進	多様な主体の参画による多様なサービスの充実により、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を目指す。	基準を緩和した訪問型サービス利用回数	人	500	過去の実績（R1:495回）に照らし、500回の利用を目指す。
				短期集中予防サービス事業参加者数（実人数）	人	45	過去の実績（R1:42人）に照らし、45人の利用を目指す。
高齢者支援課	高齢者在宅生活支援事業	高齢者生活支援ヘルパー派遣、手すりの設置、段差解消などの居住設備改善補助、緊急通報装置・福祉電話の設置、電磁調理器などの日常生活用具の給付、給食サービス事業、ふとん丸洗い事業などを実施する社会福祉協議会への補助、在宅医療・介護の連携	高齢者が安心して在宅生活を送れるように生活支援サービスに取り組む。	高齢者在宅福祉事業実施件数	件	60	過去の実績とほぼ同じ水準を目指す。
高齢者支援課	認知症施策推進事業	認知症となっても地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症初期集中支援チームを設置するなど、当事者と家族に対して支援を行うとともに、認知症サポーターの養成など、地域や職域で認知症への理解を深めるための啓発活動を推進	認知症サポーターを養成し、暮らしやすい地域づくりをめざす。	これまでに養成した認知症サポーター	人	12,000	R5までに延べ12,000人を目指す。（R1：延べ8,476人）

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方	
				単位	目標値			
高齢者支援課	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターを運営し、総合相談業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントなどを推進	地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように地域包括支援センターの運営を行う。	総合相談件数（延べ）	件	10,000	H28～H30までの実績に照らし延べ10,000件の総合相談を目指す。	
高齢者支援課	生活支援体制整備事業	協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置を行い、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実と強化、高齢者の社会参加を推進	高齢者の健康維持、社会参加の促進、生きがいづくりに向けた取組みとして、生活支援コーディネーターを配置し、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進する。	協議体の会議開催回数	回	1	年1回、協議体の会議を開催する。	
				生活支援コーディネーターの配置人数	人	6		前年度実績（R4:6人）と同水準で配置する。
高齢者支援課	高齢者見守り事業	喜寿、米寿、白寿、紀寿を迎える人に対し、誕生日月に訪問をして祝金（紀寿は祝品も）の贈呈を行い、併せて生活状況などの聞き取り調査を行い実態を把握	長寿を祝い、高齢者福祉の向上に努めるとともに、生活の実態を調査することにより、日常生活の上で悩みを持つ高齢者に対する支援を推進する。	民生委員による見守り同意者数	人	80	過去の実績（R1:75人）に対象者の増加を見込み、80人の同意を目指す。	
高齢者支援課	高齢者いきいきポイント事業	高齢者の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防の推進を図るとともに、地域におけるボランティア活動を奨励、推進するため、ボランティア活動に対して奨励金を交付	高齢者の健康維持、社会参加の促進、生きがいづくりに向けた取組みとして、高齢者のボランティア活動がスムーズに進めていけるよう活動調整等を支援する。	ボランティア登録者数	人	380	過去の実績（R1:298人）から、毎年度約20人ずつの増加を目指す。	
高齢者支援課	高齢者の身近な居場所づくり支援事業	歩いて通える範囲において高齢者が集うことができるような居場所づくりを支援	高齢者の集う場において、介護予防に資する体操の実施を条件として補助金の支給や人的・物的な支援を行うことにより高齢者の健康維持・社会参加・生きがいづくりを推進する。	居場所実施数（自治会数）	か所	23	過去の実績（R1:19箇所）から、年1箇所増加を目指す。	
高齢者支援課	老人福祉センター等運営事業	高齢者に憩いの場、交流の場として、安心・快適な環境を提供して高齢者の社会参加機会を充実	高齢者が施設を安全に利用できるように保守点検等を適切に実施する。	老人福祉センター等利用者数	人	70,000	過去の実績（R1:68,130人）に照らし、70,000人の利用を目指す。	
高齢者支援課	老人クラブ助成事業	高齢者の地域での社会奉仕活動や友愛訪問活動などの老人クラブ活動の支援を行うため、老人クラブ連合会及び地域の単位老人クラブに助成を行い、組織の育成を推進	各老人クラブが自立した活動を行えるように補助金を交付する。	老人クラブ数	クラブ	63	過去の実績（R1:63クラブ）と同水準のクラブ数を維持する。	

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
				単位	目標値		
高齢者支援課	シルバー人材センター助成事業	高齢者福祉の増進などのため、シルバー人材センターが実施する高齢者能力活用事業に要する経費の一部を補助	高齢者の健康維持、社会参加の促進、生きがいづくりに向けた取組みの一つとして、高齢者の労働能力活用のためにシルバー人材センターへ補助金を交付する。	シルバー人材センター会員数	人	570	入会と退会のバランスを保ち、会員数570人を維持する
障がい福祉課	自立支援給付事業	障がいのある人の自立支援と福祉の向上を図るため、障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）に基づき介護給付費、訓練等給付費、補装具費、自立支援医療費などを支給	障がいのある人の自立した生活を目指し、介護給付費や訓練等給付費の支給、および補装具の支給を行う。また、身体機能の障害を改善するため、医療給付を行う。	訪問系サービスの利用量	時間	99,024	福祉計画における目標値を指標とする
				日中活動系サービスの利用量	日数	71,064	福祉計画における目標値を指標とする
障がい福祉課	地域生活支援事業（障がい者福祉サービス）	障がいのある人の地域での自立を支援するため、障がいの種別に応じて様々なサービスを提供（相談支援事業、日常生活用具給付事業など）。障がいのある人の生活を地域社会全体で支えるサービス提供体制の構築	障がいのある人の重度化や高齢化、親亡き後に備えるために「障がい者等基幹相談支援センター」の機能強化を図り、障がい者の生活を地域全体で支える仕組みとして「地域生活支援拠点等」の整備を推進する。	日常生活用具利用件数	件	1,040	障害福祉計画の見込量に基づき、年1,040件の利用を目指す。
				日中一時支援利用時間	時間	7,575	障害福祉計画の見込量に基づき、年7,575時間の利用を目指す。
				地域生活支援拠点等の整備	箇所	1	障害福祉計画に基づき、地域生活支援拠点等の整備をめざす。
障がい福祉課	特別障害者手当等給付事業	精神又は身体に重度の障がいのある児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障がいのある人に特別障害者手当を支給	精神又は身体に重度の障がいを有する児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障がいを有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。	手当の支払件数	件	2,034	過去の実績の平均（R3・4の平均:2034件）に照らし、年2034件の支払いを指標とする。
障がい福祉課	障害児通所給付事業	障がいのある児童に対する支援や自立の促進などを図るため、児童福祉法に基づき障害児通所給付費、障害児相談支援給付費などを支給	児童福祉法に基づき障害児通所給付費、障害児相談支援給付費などの支給を行い、障害児に対する支援や障害児の自立の促進等を図る。	月平均障害児通所事業利用者数	人	560	障害福祉計画の見込量に基づき設定。
				年間障害児相談支援利用者数	人	672	障害福祉計画の見込量に基づき設定。
障がい福祉課	地域生活支援事業（社会参加促進）	障がいのある人の地域での社会参加や就労を支援するため、意思疎通支援、手話奉仕員等養成、移動支援、地域活動支援センターなど、障がいの種別に応じて様々なサービスを提供	○聴覚に障がいのある人の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、相手の手話が理解でき、特定の聴覚に障がいのある人と手話で日常会話ができる程度の技術習得を目指して研修を実施する。 ○音声や文字による情報入手が困難な聴覚や視覚に障がいのある人に、文字や音声で伝える奉仕員を養成する。	手話奉仕員養成研修実施回数	回	35	国のカリキュラムにより、年35回の実施を目指す。
				移動支援事業利用時間	時間	14,219	障害福祉計画の見込量に基づき、年14,219時間の利用を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標		指標設定の考え方	
				単位	目標値		
障がい福祉課	障害者権利擁護推進事業	障がいのある人の尊厳を守り、障がいのある人の自立及び社会参加を促進するため、虐待防止センター事業、成年後見制度利用支援事業など、権利擁護に対する必要な援助を実施	障がいのある人の尊厳を守り、障がいのある人の自立及び社会参加を促進するため、虐待防止センター事業、成年後見制度利用支援事業など、権利擁護に対する必要な援助を実施する。	虐待にかかる事業所研修の回数	回	1	虐待に係る事業所研修を、年1回開催する。
				成年後見制度利用支援事業利用者数	人	10	過去の実績から増加するよう設定。
障がい福祉課	障がい者団体活動等支援事業	障がい者団体の活動を支援することにより、障がい者団体の自立へとつなげるもの	○秋の日帰り旅行を実施する。 ○7月にスポーツ交流会を実施する。	身体障害者協会のレクリエーションの回数	回	2	過去の実績（R1:2回）に照らし、同水準の実施を目指す。
				レクリエーション参加人数（延べ）	人	60	過去の実績（R1:49人）に照らし50人の参加を目指す。
介護保険課	介護保険運営事務	介護保険事業の安定的・継続的な運営のための、保険料徴収、介護認定、計画作成、保険給付その他介護保険に関する事務	介護保険事業の安定的・継続的な運営のため介護保険料収納率の維持を図る。	介護保険料徴収率（全体）	%	98.3	第7期高齢者保険福祉計画の平均実績に照らし、98.3%以上を目安として設定。（第8期計画見込み98.0%）
社会福祉課	生活保護事業	失業などによる収入の減少や疾病などにより就業できないなど、生活困窮となった人に対し、最低生活の保障と自立の助長を目的として、生活保護法に基づき保護を実施、健康管理支援チームによる被保護者の自立を推進する。	「健康で文化的な最低限度の生活の保障」の実現するための重要な事業として、適正に実施する。	適正な制度の実施	—	実施	「健康で文化的な最低限度の生活の保障」の実現するための重要な事業として、適正に実施する。
				面接相談件数	件	165	過去の実績（R1～R3平均163件）に照らし、年165件の相談実施を目指す。
				就労支援選定者数	人	100	自立を目指した就労支援のため、過去の実績（R3:103件）に照らし、年100人の支援をめざす。
社会福祉課	自立促進総合対策事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に係る自立相談支援の実施、住居確保給付金の支給、子どもに対する学習支援、生活困窮者貸付事業、その他の生活困窮者の自立を支援する事業を実施する。	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に係る自立相談支援、住居確保給付金の支給、子どもに対する学習支援、生活困窮者貸付事業の実施を通じて、生活困窮者の自立を支援する。	就労者数	人	10	積極的な就労支援のため、過去の実績に照らし、年10人の就労を目指す。
				学習支援利用者数	人	60	生活困窮世帯等の自立を促進するため、R4から事業を拡大し60人の利用を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標		指標設定の考え方	
				単位	目標値		
子育て支援課	母子保健事業	子育て世代包括支援センターの機能向上、不妊治療助成、母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査、パパママセミナー、産前産後ヘルパー派遣事業、こんにちはあかちゃん事業、乳幼児発達相談事業などを実施	初めて子育てをする母親の育児不安の解消、親同士のつながりを支援するため、「子育て世代包括支援センター」事業として、「親子の絆づくりプログラム」赤ちゃんがきた」を開催する。	こんにちは赤ちゃん訪問率	%	98.0	過去の実績（R1:99.1%）に照らし、受診率98%を目指す。
				10か月発達相談受診率	%	97.0	過去の実績（R1:97.2%）に照らし、受診率97%を目指す。
				産後退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた割合	%	75.0	「すこやか親子21」の最終評価（63.7%）と過去の傾向から、受診率75%を目指す。
子育て支援課	乳幼児健診事業	3か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の節目の時期に心身、歯科などの健康診査を行い、心身の異常や疾病などを早期に発見し、適切な助言指導などを実施。また、保護者の相談や育児不安に対する支援の実施。	3か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の節目の時期に心身、歯科などの健康診査を行い、心身の異常や疾病などを早期に発見し、また、保護者の相談や育児不安に対する支援を実施する。（通年）	市内乳幼児に対する健診受診者の割合 3か月	%	98.0	過去の実績（R1:98.1%）に照らし、受診率98%を目指す。
				市内乳幼児に対する健診受診者の割合 1歳6か月	%	95.0	過去の実績（R1:99.6%）に照らし、受診率95%を目指す。
				市内乳幼児に対する健診受診者の割合 3歳6か月	%	95.0	過去の実績（R1:95.8%）に照らし、受診率95%を目指す。
子育て支援課	予防接種事業	感染予防、発症予防、症状の軽減、病気のまん延などを防止するため、予防接種法に基づいた各種予防接種事業の実施	伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、市民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。	MR（麻疹・風疹混合予防接種）Ⅰ期接種率	%	95.0	麻疹排除達成に向けた抗体保有率の目標値と同値を目指す。
				MR（麻疹・風疹混合予防接種）Ⅱ期接種率	%	95.0	麻疹排除達成に向けた抗体保有率の目標値と同値を目指す。
				BCG予防接種接種率	%	95.0	麻疹排除達成に向けた抗体保有率の目標値と同値を目指す。
子育て支援課	児童発達支援事業	就学前の心身の発達に弱さやつまづき、障がいがあるなど育ちのための支援を必要とする子どもに対し、発達上の課題に応じた療育の実施	就学前の心身の発達に弱さやつまづき、障がいがあるなど育ちのための支援を必要とする子どもに対し、発達上の課題に応じた療育の実施。（通年）	新規通所児童に対する家庭訪問の割合	%	100.0	新規通所児童の世帯へは、全件の家庭訪問を実施する。
				通所児童の併行通園先からの来館見学の割合	%	100.0	通所児童の併行通園先からの全件の来館見学を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
				単位	目標値		
子育て支援課	児童育成事業（育児支援関連）	核家族化の進行に伴う育児不安の増大などに対応するため、地域子育て支援拠点施設（地域子育て支援センターなど）を開設し、子育てに関する情報提供や相談を実施。ファミリー・サポート・センター事業では、会員の相互援助活動に関する連絡、調整の実施	○児童が健やかに育つ環境づくりを進めるため、児童福祉週間を設け、児童館や地域子育て支援拠点施設の各種事業を通じて児童福祉啓発に努める。 ○地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援することなどを目的に、市内4箇所において地域子育て支援拠点施設を設置し、地域における子育て親子の交流を促進すると共に、乳幼児の保護者を対象とした相談事業を行う。 ○地域における育児の相互援助活動を推進することを目的に、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う。	ファミリー・サポート・センター年度末会員数	人	630	過去の実績（R1:638人）に照らし、年度末会員数630人をめざす
				市内4ヶ所での地域子育て支援拠点事業の実施	ヶ所	4	育児不安を解消できる場の提供が重要であるため、市内4ヶ所での実施を維持する
				地域子育て支援拠点施設の利用者数	人	21,000	拠点施設の増加を見込み、過去の実績（R1:18,883人）からの利用人数増加を目指す。
子育て支援課	子育て支援医療費助成事業	乳幼児、児童及び生徒の健康保持や増進を図ることを目的に、0歳から中学生までの対象児に係る医療費を保護者に代わり一部負担	子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持・増進を図ることを目的として、0歳から中学校修了年度末まで（15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の乳幼児、児童及び生徒を対象に、入院・入院外の医療費の一部を助成する。	対象児童に対する子育て支援医療費受給者証交付割合	%	100.0	全ての対象者に、受給者証を交付する。
子育て支援課	ひとり親家庭支援事業	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金の給付。高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施	ひとり親家庭の方の就業を次のように支援する。 ・4月に広報紙で制度案内 ・「ひとり親家庭に関する制度」に掲載し、ひとり親家庭となられる時に制度を説明（通年） ・就労に関する相談があった場合は適切に制度を案内（通年）	高等職業訓練促進給付金受給者のうち課程を修了した人数（基準日：終了日）	人	3	過去の実績（R1:3人）に照らし、受給者の修了をめざす
子育て支援課	児童館事業	個別的・集団的な遊びを通じて、児童の健康増進、情操を育むための事業（なかよしクラブ）を実施。また、0～2歳児を対象に親子教室を開催。就学前の乳幼児とその保護者を対象に親子で自由に遊べるふれあい広場などを開催	コロナ規制の緩和されたが、感染防止に注意しながら、多くの方に関心を持って貰える様な事業を実施していく。	大学生以上の世代との交流ができる事業の開催	—	実施	大小様々な世代間交流を実施する
				児童館の利用者数	人	16,000	減少傾向となっている現状を踏まえ、年16,000人の利用を目指す。
子育て支援課	児童育成事業（児童虐待未然防止関連）	児童虐待未然防止を目的に、要保護児童対策地域協議会を設置し、家庭児童相談室が中心となり要保護児童や要支援児童などに対する支援を行うとともに、児童虐待未然防止に関する広報、啓発を実施	児童虐待未然防止を目的に、研修会の実施・街頭啓発又は横断幕掲示・児童へのSOSカード配布など虐待防止推進事業を行う。 市民向け子育て講座の実施。	要保護児童対策地域協議会の開催	回	7	過去の実績（R1:7回）を維持する。
				啓発活動、研修会等への参加人数	名	120	R4:145名は、市民向け講座を4回開催、スクールソーシャルワーカーへの講演を行ったため増加。市民向け講座はR5も実施予定。